

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成19年10月11日

【評価実施概要】

事業所番号	2272100161
法人名	有限会社ハートフルケア
事業所名	グループホームゆずの家1号館
所在地 (電話番号)	富士宮市大岩493-13 (電話) 0545-22-8844

評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成19年5月15日

【情報提供票より】平成19年4月11日)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年8月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計18人	
職員数	18 人	常勤15人, 非常勤 3, 常勤換算16.5人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造造り 2階建ての1~2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4) 利用者の概要(4月11日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.2 歳	最低 76 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	湖山病院・田中医院・ホワイテ歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者兼管理者は、ホームの特性を踏まえた理念のもとに、利用者本位のサービス提供を考えている。職員の質の向上についても意欲を持ち、研修の充実を図るとともに、職員と一丸となってより良いサービス提供に向けて取り組んでいる。利用者に合わせて職員確保の充実を図り、利用者及び家族との信頼関係の構築にも力を入れている。利用者の思いを素早く把握費、それに応じていく考え方で取り組んでいる。地域住民との交流充実も図り、地域に根付くホームづくりを開発以降行っている。「その人らしい生活」が継続して営めるようにさげない、寄り添う支援が行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	これまでの外部評価結果を真摯に受け止め、職員とともに共有を図り、計画的に具体的に改善を重ねてきている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者や一部の者だけでなく、職員全体で取り組むことにより、課題や問題点の共有が図られている。また、更なる取り組むための材料ともなり、前向きに取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、構成を住民1人、家族2人、市職員1人及びホーム職員で構成し、2ヶ月に一度行われている。サービス提供状況や意見を求める場とし、その内容を職員と共有し、活動や取り組みに繋げている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	定期的に発行するホーム便り等で一人ひとりの状況を伝えている。また、家族の訪問の際には、日常の生活の様子等を伝えている。家族の意見を把握するように努め、利用者本位のサービス提供に繋げるようにしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営推進会議に地域住民の参画を得ることで、地域行事への参加や関わりが図れるよう取り組んでいる。地域行事には積極的に参加し、ホーム行事の際には地域住民を招くことで、自然な交流となっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で、その人らしく暮らし続けることを大切に考え、支援する旨の事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念と運営方針を施設内に掲げ、全ての職員で理念を共有し、職員と常に考え実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	区民館祭りや夏祭り等の地域行事には積極的に参加し、老人クラブとも交流を図っている。散歩時等には近隣の住民と話しができるような関係づくりも深まり、地域との交流も充実してきている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全ての職員が取り組み、協力し合って作成している。外部評価の意義を理解し、結果も職員みんなで共有し、計画的に改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、利用者へのサービス提供状況及び評価の取り組み状況について報告や意見を求めている。また、その内容は職員全体で共有し、サービス向上に役立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市職員も同席している。ホームとして必要に応じて市に働きかけを行う等に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の暮らしや地域行事等への参加した様子等、健康状況、金銭管理状況等を併せて定期的に伝えている。また、定期的なホーム便り等を作成し、送付も行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に2名の利用者家族が参加している。家族の訪問時にも家族が気軽に意見が言える雰囲気づくりに配慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	移動や離職による利用者への影響について理解している。ホームにとって利用者や職員が信頼関係を築くことが大切なことであると理解している。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上を図るために、計画的にホーム内研修を行っている。また、外部研修にも積極的に受講するようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者兼管理者は、富士市や富士宮市のグループホーム連絡会に参加し、ネットワークづくりを進めるとともに、勉強会開催等にも前向きに取り組んでいる。職員も合同行事や交流会に積極的に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービス利用できるように、家族も巻き込みながら納得できるサービス利用できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に生活することで信頼関係を築くように努力している。また、利用者に寄り添いながらさりげなく支援を行うように意識して支えあえる関係づくりが行われている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを受け止め、希望や意向に沿った生活が継続できるように生活支援している。押し付けや無理強いはないように心掛け、利用者本位のサービス提供を行うように職員が一丸となって取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、職員全員の意見を反映させて作成している。また、利用者本人や家族の意向も反映されるように配慮している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直している。利用者の状況等が変化した場合には速やかな見直しが行われ、家族にも説明を行う等している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員は日ごろから利用者の意向や希望の把握に努め、それに応えるように努力している。	○	利用者の意向や希望に沿った生活支援が行われているため、今後も現状で行うことができる自主サービス等について取り組んでいくことに期待したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師資格を有する職員が二名いる。かかりつけ医が居る場合には、受診支援を行うとともに、居ない場合にはホーム協力医に受診できるように支援が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族と主治医、ホーム看護師で終末期の在りかたについて話し合い全員で方針を共有し、ホームで看取ったケースがある。利用者や家族の意向を尊重して対応する体制を整えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対して、尊厳を大切に考えて敬いながら接するように心掛けられている。プライバシーを尊重し、利用者の意向や意見に留意しながらも個人情報の取扱いについても明確に定められている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせて日常生活が送れるように配慮された支援が行われている。特に一方的な支援は行わないようなことにも留意している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を「おいしく食べることを重視しており、楽しい時間になるよう心掛けている。食事の準備や片付けを職員と利用者が自然に一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向に併せて、午後と夜間に入浴できるような配慮がなされている。入浴時間にもゆとりをもってゆっくりと入れるような配慮も行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活が充実するような趣味活動の支援やホーム内での役割が自然に担えるように配慮が行われている。花を活けたり、食器洗いや食器拭き、草取りや苗植え等が活き活きと行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望でいつでも外出できるよう支援している。日常的に散歩や買い物、外食、ドライブ、墓参り等の支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の充実を図ることで、日中は玄関をはじめ一切鍵はかけていない。門の施錠は前の道路が広く、スピードを出した車が行き交っているので安全を考えるとやむをえない。	○	道路門についても見守ることで施錠しなくても良いのか否かを定期的に検討して欲しい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年2回は近隣住民や消防署等に協力を得て、災害等対策訓練を行っている他、定期的に応急処置技術等を身につける研修等を行っている		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の種類も豊富で、その中でも野菜を多めにし、肉より魚などにする等、栄養面について考えている。水分補給にも十分留意し、一人ひとりの状態にあった支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく清潔である。日当たりも良く、ゆったりとした空間でくつろげるような配慮がなされている。生活感や季節感が味わえるような工夫がされ、居心地良く配慮された空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やタンスが自由に持ち込まれ、利用者一人ひとりの好みに応じた個性ある居室となっている。		